

# 市民参加実施結果シート

**結果 (途中・終了)**  
平成28年4月1日時点

担当課( 環境政策・放射能対策課 )

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	流山市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に関する計画の策定	市が考える市民等への影響	<メリット> 市役所の温室効果ガス排出量の削減のため、市職員への意識啓発、公共施設の省エネルギー化、ごみ減量、グリーン購入(環境配慮製品の購入)などの推進を規定している。計画に基づく施策を実施することで、市役所からの温室効果ガスの排出量の削減及びこれら市職員の率先・実行を市民に公表することで、市民意識の高揚を図ることができる。
名称	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」		<デメリット> 特に無し。
概要	平成26年度に現行計画が期間を終了したことから、見直しを行うもの。 平成27年度については、本計画の上位計画である「流山市環境基本計画」の期間が平成26年度までとなっており、上位計画を本計画に反映する必要があったため、策定期間とした。 そのため、本計画は、平成28年度から平成32年度までとし、市役所及び関係施設の電気や燃料等の使用に伴い排出する温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めていたもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	流山市環境審議会では、地球温暖化対策に関する専門的な見地を持った委員による改訂部会を設置し、建設的な意見を多数いただいた。 また、パブリックコメントでは、1名から2件の御意見をいただいた。本計画で扱う二酸化炭素を主とした温室効果ガスは「目に見えない」という性質から、排出量の考え方から目標値の算定等については一部専門的な分野となり、意見が出しにくいことが考えられる。そのような状況の中、これから温室効果ガス削減のために重点的に取り組む内容(重点プロジェクト)の部分でご意見を頂けたことは、今後の参考となった。		

### (1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	(1)目的 ・審議会等 公募の委員を含む環境審議会により本計画を策定するもの。 ・パブリックコメント 素案作成時に、素案に対する市民意見を広く求めるもの。 時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、素案に対し、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (2)理由 本計画は、市役所から発生する温室効果ガスの削減を定めるもので、国の法及び流山市環境基本計画が上位となり方向性が定められている。本計画領域を含む流山市環境基本計画の策定過程(H25年～H26年)において、アンケート(H25年11月実施)、審議会、パブリックコメント(H26年9月)を実施しており、市民参加の機会を十分に提示できるものとする。 また、今回の「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」は、直接的に市民に負担を求めたり制限を定めたりするものではなく、主に市職員に対する調査協力や施策実施などの負担を求めるものとなるため、専門的知見及び市民選出である公募委員の意見を環境審議会に求め、また、素案に対するパブリックコメントを実施し、広く意見募集を行うことで適正かどうかを諮る。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
環境審議会	<HP・広報> ※開催1ヶ月程度前から掲載			H27. 5. 11: 第1回(諮問) H27. 8. 17: 第3回 H27. 10. 5: 第4回 H27. 12. 8: 第5回 H27.12.15: (答申)	委員数 12名	<審議会委員の構成> 公募の市民等:5名 学識経験を有する者:4名 事業所を運営する者:1名 農業団体を代表する者:1名 環境団体を代表する者:1名	<HP、情報公開コーナー> ※概ね1ヶ月以内に議事要旨を掲載	○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他	市民に身近な廃棄物の排出方法等について、より多くの時間を費やした。	
地球温暖化対策実行計画改訂部会	<HP> ※開催1ヶ月程度前から掲載			H27. 7. 27: 第1回 H27. 9. 7: 第2回 H27. 10. 27: 第3回 H27. 11. 27: 第4回	委員数 4名	<部会委員の構成> 審議会委員2名(学識者1名、公募市民1名)に加え、特別委員として地球温暖化に係る市民団体より1名、商工会議所1名を委嘱。	<HP、情報公開コーナー> ※概ね1ヶ月以内に議事要旨を掲載	○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他	市民を代表し、また環境分野に精通した環境団体に属する1名を特別委員として迎えた。	
パブリックコメント	<広報> 広報ながれやま2月11日号 広報ながれやま2月21日号 <HP> 平成28年2月10日	H28.2.11～H28.3.11	郵送、持参、メール、FAX  (閲覧場所) 課窓口、情報公開コーナー、出張所、公民館、図書館、クリーンセンター、市民活動推進センター	意見数 1名(2件)			<HP> ※概ね1ヶ月以内に議事要旨を掲載	○ 意見を反映した(案を修正した)  ○ 案を修正しなかった  ○ その他	広報では2回の通知を行うほか、市内環境団体に実施を伝えた。	

